

令和2年度 備前市立備前中学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

男子（10部）：陸上競技、野球、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、卓球、バドミントン、剣道、吹奏楽部、美術ボランティア部

女子（10部）：陸上競技、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントン、剣道、吹奏楽部、美術ボランティア部

2 目 標

- (1) 生涯にわたりスポーツや文化活動に親しむ態度を育むため、活動を通じ必要な知識・技能等の習得と健康で礼儀正しい態度の涵養を図る。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

(1) 休養日

- ・原則、毎週水曜日は完全休養日（朝と放課後）とする。週末は土日のどちらかを休養日とする。大会等により土日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週又は、次週の平日に振替休養日設ける。
- ・定期テストの1週間前からは原則活動を中止とする。
- ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は活動しない。

(2) 活動時間

- ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- ・下校時刻を厳守する。

4月～7月	……………	18時00分	9月……………	18時00分
秋季総合体育大会終了～2月	…	17時00分	3月……………	17時30分
長期休業中……………	スクールバスに合わせる			

(3) 大会等参加

- ・大会等参加は、中体連・中文連主催大会への参加を原則とし、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得る。

4 その他

(1) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・年度始めに顧問会議を実施し、部活動運営について共通理解を図る。
- ・定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共有化を図り、活動の活性化につなげる。

(2) 部費の取扱について

- ・部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

(3) その他

- ・規律違反等、好ましくない状況があった場合は、職員会議等で討議の上、一定期間活動を停止させることがある。
- ・顧問は生徒の活動をよく観察し、日々の活動状況等を把握するとともに生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。